

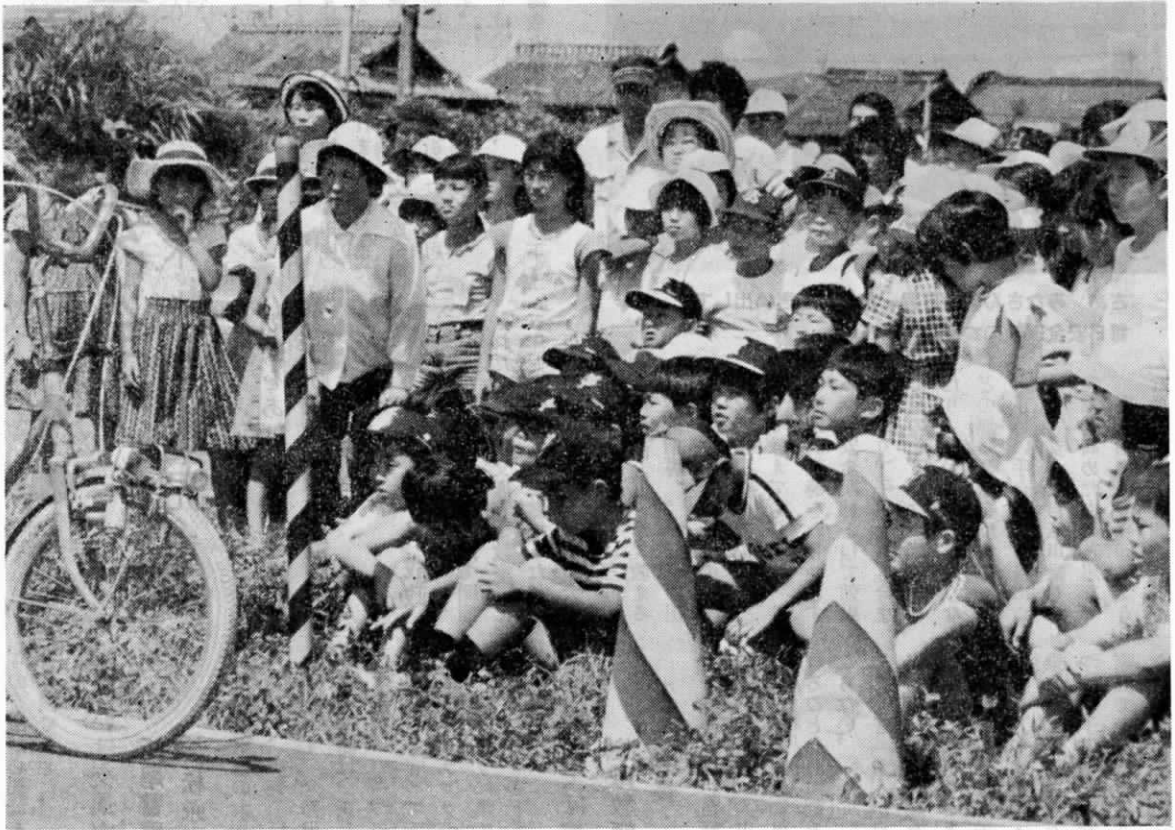
7月25日発行 第247号

不 広報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



浅木小学校自転車安全教室 遠賀自動車学校 7月16日
 大型自動車による自転車巻き込み実験を見る児童達 (詳細は2・3ページ)

人のうごき (6月の住民基 本台帳から)

人口	13,962人(+111)
男	6,746人(+52)
女	7,216人(+59)
世帯数	3,853戸(+33)
転入	153
転出	54
出生	20
死亡	8

()内は前月比

* 今月の税金 *

- ・町 県 民 税 2 期 分
納 期 限 8月25日まで
- ・国民健康保険税 2 期 分
納 期 限 8月31日まで

税金は町づくりの源、納税に御協力下さい。

今日も夏休み交通安全

浅木小学校児童

浅木小学校児童

長い雨の中から夏の顔をのぞかせた7月16日、遠賀自動車学校で浅木小学校5年生の自転車交通安全教室が全国でもめずらしい自動車学校を使って行われました。

これは、夏の交通安全をきっかけに、夏休みの事故防止を目的として、「遠賀自動車学校」・「折尾警察署」・「折尾安全協会」が中心となり行われたものです。

内容は、次のような事でした。

- ▽デモンストレーション
- 自動車及び自動二輪車の制動距離見学(40kmと60kmの比較停止位置体験)
- 大型車の巻込実験
- ▽正しい自転車の通行の仕方
- 道路横断の仕方
- 信号機及び交差点の通り方
- 見とおしの悪い交差点の通り方
- 一時停止
- ▽歩行者の正しい道路の横断の仕方
- 横断歩道の渡り方
- 信号機の通り方
- 車及び路地からの横断の始め

方

ただ、残念なことに、7月10日(4年生)、7月17日(6年生)の2日間雨で流れましたが、また今後も行われ、さらに交通安全の輪が広がることを祈りたいと思います。

では、校長先生、警察官、父母教師会々長の感想をお読み下さい。

効果をあげる

自動車学校「交通安全教室」

浅木小学校

校長 松丸 成政

おんが自動車学校の好意で開催された「自動車交通安全教室」に5年児童一二名が参加した。

自動車の制動距離テスト、大型車の巻込み実験など子供たちに事故の怖さを教える「実地指導」。自転車の正しい乗り方、歩行者のマナーなど指導員の方のつきつきりで教えてもらった。

実践的指導をねらいとする交通安全訓練として効果的であり、子供たちも今まで足のとどかない車に乗ったり、二人乗り、手放しなどの無暴運転を反省したり「正しい手合図」を身につけて、安全な自転車乗りの意識を高めたものと思う。交通指導は、今回のような多角的、広範囲の立場から

らの方法が必要であることを思い有意義であった。

願いは交通安全

折尾警察署

松永 巡査部長

自転車事故の大きな原因は「二人乗り」、「競争」、特に「飛び出し」です。今回習った合図や、安全の確認は、正しい交通ルールです。自分自身で守るものにして夏休みも守って下さい。

また、トラックの後輪に巻き込まれないように常に注意を払って自転車に乗って下さい。

交通安全は親の願い

父母教師会

会長 柳井博幸

子供達の危い自転車乗りが目立つ。交通事故は人災であるともいわれる。人間の知恵と努力で防がれることを心に刻み込まなければならぬ。

こんど「おんが自動車学校」の協力で、実地訓練を主にした交通指導が行われることは大賛成である。親としても、子供自転車の買い与え方や、整備・点検、正しい乗り方、使用の仕方など十分気をつけ、子供の交通安全について、家庭での役割を果さなければならぬ。

自転車交通安全教室を終えて、児童のみなさんは、どんな感想をもったでしょうか。

少ないスペースですが、9人のお友達に感想を書いて頂きました。

「自動車、オートバイのスピードはこわい」



5年 松尾寛子さん

わたしたちは、遠賀自動車学校に自転車の乗り方・車のことに、ついて見学に行きました。そのなかで一番心に残っていることは、自動車・オートバイのスピードのことでした。

40K・60Kのスピードを上げてどのくらいの長さでとまったかという所が一番よかったです。これからもまた、教えて下さい。

よい子のみなさん自転車の二人乗りはやめましょう。

「自転車の

合図を正しく」



5 年 中島かおりさん

わたしは、指導のお姉さんたちから、いろいろな、合図を教えてくださいました。

その中でも、左右の曲がり方をよくまちがえました。

まちがえたのは、これから気を付けたいと思います。

交通事故にあわないように、気を付けたいと思います。



「自転車教室で」



5 年 山岡 勇治君

今日、自転車のことをいろいろおしえてもらいました。右せつ、左せつ、止まる時のあいずなどを

くわしくおしえてもらいよく分かりました。その他40キロや60キロの時の急ブレーキをかけた時どれくらいで止まるかよく分かりました。

みんなは、「かっこいい。」と言っていたけど気をつけなければいけないと思います。

自転車の合図を
守ろう



5 年 小川 知加さん

自転車教室に行つて、たいへん勉強になりました。自転車にのつて合図をしないと車にぶつかったり人にぶつかったりすることがわかりました。じつさいにのつて、合図の勉強をしたら、とてもきちょうとしてしまいました。これからおしえてもらったことをきちんと守つて、事故のないように正しいのりかたをしたいと思っています。



「ストップのし方」



5 年 佐藤 仁美さん

今日は遠賀自動車学校で自転車の乗り方などを、おしえてもらいました。ストップのしかたや右折左折、発しんのやり方もおしえてもらいました。ストップのしかたなど、はじめてしてとても役に立つと思えました。走るコースがきまっていたのでそこを走りました。信号が青なのにストップの合図をしたのでびくびくしました。

車は急にとまれない



5 年 野中 英之君

自動車学校で急ブレーキの実演を見た。
バイクで40キロ60キロのスピードの時、きゆうにストップしたら40キロの時は一メートルぐらしかすすまなかつたけど60キロの時は、二メートルはすすんだ。だから急にとび出したらひかれ

ることがわかった。これから気を付けたいと思いました。

自転車の乗り方は
こんなにも
むずかしい



5 年 山崎 美世さん

自転車に乗るのがこんなにむずかしいとは思わなかつた。オートバイや自動車走つているとききゆうに赤になったらどうなるのだろう。
信号が青になつてもすぐわたつたらいけないということがわかつた。

自転車にのつていたらトラックにきをつけようと思つた。

まきこまれる自転車



5 年 久々原 浩司君

16日の水曜日、安全教室に行きました。

それは、自転車をトラックが、まきこむところです。

始めは、自転車がたおれるだけだったが、後は、前のハンドルがこわれて自転車が、べつちゃんこになりました。
ぼくは、トラックが横に通つたらよけようと思つた。



交通安全を学んで



5 年 吉本真理子さん

自動車学校へ行つて大型の車から自転車がつぶされてしまうところを見た。初めてこんなところを見たのでとてもこわかつた。大型車は前車でも後車にぶつかる時がある。それは大型車は長いからだ。わたしは大型車のよこにいったらあぶないと思つた。事故はこうしておこるんだなあとよくわかつた。

町民のみなさんへ、暴走行為をしている車、バイクを見たらナンバーを控えて、警察に届けましょう。

4回定例議会は6月24日から10日間の会期をもって議案が上程され慎重に審議の結果次のとおり議決がなされ7月3日閉会した。

昭和55年6月定例議会

第4回 6月定例議会上程議案等の議決内容(総括)

議案等の種類	議案等の数	議案等の処理							
		議決	継続審議	修正	否決審議未了	採択	選挙承認	認定	報告
専決処分	1						1		
予算	8	3	5						
条例	9	9							
水稲共済無事戻し議決	1	1							
町道路線認定	2		1					1	
選挙	1					1			
請願	1					1			
報告	1								1
計	24	13	6			1	1	1	1

予算

○専決処分の承認を求めることについて報告承認

(処分事項) 昭和55年度町一般会計補正予算(第1号)(専決1号)

補正額三十七万三千円総額二億一億三千八百四十万一千円6月22日執行の衆議院議員総選挙、参議院議員選挙費用の専決したもの。

○昭和55年度町一般会計補正予算(第2号)原案可決

補正額三億八千三百四万一千円総額二十五億二千四百四十二万二千円、主なものは敬老会補助(各区毎に交付)百七十万円、同和実態調査費百九十五万円、婦人の健康づくり推進費五百八十八万円、水利施設管理費(曲ノ手ポンプ管理委託費及び極門番人給)三百二十一万九千円、河川工作物応急対策費(老良用水樋管工事負担金等)三百十八万二千円、道路工事負担金(浜口遠賀線若松以北分)九百

万円、同和对策事業費一億二千三百五十九万九千円、(西川右岸唐戸―東線・西川島津橋(基礎工事のみ)・(西川左岸貴舟―花園線

浅木小屋内運動場建築費一億八千九百二十四万三千円

○昭和55年度遠賀霊園事業特別会計補正予算(第1号)原案可決

補正額一千三百五十五万九千円

主なもの公有財産購入費総額二億八千五百九十九万八千円

○昭和55年度町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)原案可決

補正額八十四万六千円主なもの生徒数増加に伴うガス回転釜コンテナ増設分、総額一億一千二百六十四万三千円

○昭和55年度町一般会計補正予算(第3号)継続審議

補正額三百四十万四千元期末手当の追加分、総額二十五億二千四百八十四万二千円

○昭和55年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)継続審議

補正額十万二千円期末手当の追加分、総額四億三十二万七千円

○昭和55年度町農業共済事業特別会計補正予算(第1号)継続審議

補正額六万八千円期末手当追加分、総額一千五百二十二万九千円

○昭和55年度遠賀霊園事業特別会計補正予算(第2号)継続審議

補正額六万八千円期末手当の追加分、総額二億八千六百六十六万六千円

○昭和55年町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)継続審議

補正額三十万六千円期末手当の追加分、総額一億一千二百九十四万九千円

条例改正

○町税条例の一部改正について原案可決



地方税法の一部改正により町税条例中、個人の町民税、非課税の限度額の引上げ、同均等割の税率の引上げ、同所得割の税率適用区分の改正、分離課税に係る所得割の税率適用区分の改正、電気ガス税の改正、たばこ消費税の改正、個人町民税の課税特例として源泉分離課税の利子等について現在非課税となっているが57―59年迄引続き3ヶ年延期改正、同配当控除不適用の特例が56―58年迄引続き3ヶ年延長、長期譲渡所得の課税の特例の緩和、優良住宅地等のための譲渡の場合の長期譲渡所得に係る計算方法の改正、特定市街化区域農地等を宅地の用に供するため譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税特例の改正、短期譲渡所得に係る町民税の課税の特例適用期間を当分の間延長

20歳になったら国民年金に加入しましょう。

○町国民健康保険税条例の一部改正について 原案可決

国民健康保険税の減額措置計算基礎額の引上げ、納税義務者の総所得金額及び山林所得金額の合算額が基礎控除額二十二万円に当該世帯に属する国民健康保険の被保険者(世帯主を除く)の数に「十六万五千元」を「十七万円」に改正し低額所得者に対する負担軽減を定めるもの。

○町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について 原案可決

一般職職員は56才以上は「12ヶ月」昇給を「18ヶ月」昇給に延伸し、58才以上は昇給停止とするもの。

○町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について 原案可決

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令及び消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部を改正する政令の改正及び基金が町に支払う非常勤消防団員退職報償金の支払額の引上げにより、町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給額を引上げ改正するもの。

○大阪市在住・竹森啓祐氏の寄附により、それぞれ申し出どおり図書購入基金条例を改正し図書購入基金として活用するもの。

○町立遠賀中学校(竹森文庫)図書購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について 原案可決

基金額「百五十万円」を「百九十万円」に、利息収入のうち図書購入費「 $\frac{1}{3}$ 」を「 $\frac{2}{3}$ 」に、積立金「 $\frac{2}{3}$ 」を「 $\frac{1}{3}$ 」に改正するもの。

○町立島門小学校図書購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について 原案可決

基金額「五十万円」を「八十万円」に改正するもの。

○町立浅木小学校図書購入基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について 原案可決

基金額「二十万円」を「五十万円」に改正するもの。

○町表彰条例の一部改正について 原案可決

功労表彰の対象として、区長、生産組合長、公民館長の職にあっては、各々連続して5年以上在職した者に表彰できるように改正したもの。

○昭和55年6月に支給する期末手当の額の特例に関する条例の制定について 継続審議

6月に支給する期末手当について、均等割三万四千円を特例加算するとうもの。



その他

○水稲無事戻し金の交付について 原案可決

水稲無事戻し金の交付については、対象年産昭和52年、53年、54年産、交付件数604件、交付金額二百二十四万四千三百三十八円也を議決した。

○町道路線の認定について

(1) 広渡道管線 認定
広渡字唐戸口を起点として字小島を終点とする西川堤防右岸890mを改良舗装して地区基盤道路とするため町道としようとするもの。

(2) 上ノ越線 継続審議
尾崎字上ノ越山手線を起点として字上ノ越地内を終点とする開発地内道路延長1277mを町道とするもの。

○町土地開発公社の経営状況の報告について 報告1号
(1) 昭和54年度事業実績書

「用地買収事業」、面積1000㎡金額二百六十五万円木守蓮角処理場用地「用地売渡事業」、面積12、261㎡金額一億八百六十六万円主なものとしては、島門小学校拡張用地660㎡静光園用地7、861㎡霊園用地3、538㎡広渡道路202㎡であります。「宅地造成事業」、事業費四千三百八十八万円これは静光園用地造成工事分

(2) 昭和54年度収入支出決算書
収入二億二千六百三十三万六千円
内訳事業収入一億九百四万三千円、借入金一億一千四百六十四万八千円、事業外収入百一十一万三千円前年度繰越金百三十三万二千円支出二億二千六百三十三万六千円内訳事業費八千四百九十四万六千円借入金償還金七千四百九十九万七千円事業外支出六千五百七十七万二千円予備費二万六千円繰越金百二十六万五千円となっております。

(3) 貸借対照表
資産合計十億四千八百六十六万八千八百八十四円内訳流動資産十億四千七百七十七万九千五百円、固定資産四万六千八百円繰越欠損金八十四万九千九百八十九円負債及び資本の計十億四千八百六十六万八千八百八十四円内訳流動負債百四万九千八百八十九円固定負債十億二千五百八十六万五千五百七十四円資本金

(4) 損益計算書
二千九百円当期純利益十五万一千四百二十一円
費用四百七十三万五千九百八十八円内訳事業費用百九十八万四千八百三十一円事業管理費十四万一千十円一般管理費二百四十三万二千七百八十八円予備費二万六千円当期純利益十五万一千四百二十一円
収益四百七十三万五千九百八十八円内訳営業収益三百六十二万二千二百三十三円営業外収益百一十一万三千八百六十七円

(5) 財産目録
資産合計十億四千七百二十一万六千八百九十五円内訳流動資産十億四千七百七十七万九千五百円固定資産四万六千八百円負債合計十億二千六百九十一万五千四百六十三円内訳流動負債百四万九千八百八十九円固定負債十億二千五百八十六万五千五百七十四円、正味純財産二千三百零一万四千三百三十二円

(6) 昭和54年度欠損金処理計算書
54年度繰越欠損金六十九万八千五百六十八円これは翌年度繰越欠損金として処理される。

(7) 昭和55年度事業計画書
「用地買収事業」、予定面積34、190㎡内訳前川改修用地の買収ほか特に町から委託のあったもの「用地売渡事業」、前川改修6、5

(8) 昭和55年度事業計画書
「用地買収事業」、予定面積34、190㎡内訳前川改修用地の買収ほか特に町から委託のあったもの「用地売渡事業」、前川改修6、5

(9) 昭和55年度事業計画書
「用地買収事業」、予定面積34、190㎡内訳前川改修用地の買収ほか特に町から委託のあったもの「用地売渡事業」、前川改修6、5

(次ページに続く)

85万、その他より委託のあったもの。

(8)歳入歳出事項別明細書

歳入四億四千三百四十一万八千円
円内訳事業収入六千三百一十一万八千円
借入金三億七千八百四十六千円
円事業外収入百二十二万六千円
繰入金百二十八千円

支出四億四千三百四十一万八千円
円内訳事業費二億九千七百七十八万三千円
借入金償還金五千九百二十六万五千円
事業外支出八千五百六十七万四千円
予備費六十九万六千円
以上のとおり報告がなされた。



請願

○農業諸問題に関する請願書

(採択)

請願者 遠賀郡農業協同組合

福岡県農民連盟遠賀支部

請願内容

(1)輸入削減と自給度向上(主要食糧需給の中期長期計画の確立)をはかり食糧、農業を守る基本政策(農畜産物の国内生産の振興、農

業用石油飼料農業機械等主要資材の供給安定および価格抑制対策)の確立をされるよう政府に強く要請されたい。

(2)地域農業振興計画の樹立実行と水田利用再編対策の整備をはかれるとともに、それら事業について貴町独自の施策並びに予算を講じられたい。

(3)食管制度を守り農家経済を安定させる、米穀政策、価格(昭和55年産米生産者米価、再生産並びに所得補償を基本として60kg当り一万九千七百六十九円を要求実現されたい、更に米の消費拡大運動の強化、米麦の全量管理等)の実現をはかるよう政府に強く要請されたい。

本請願については、深刻化する農業問題解決を図るよう要請されたもので本請願は採択されたにちにして、国県町に町議会の名において、昭和55年産米政府買入価格の引上げ並びに農業振興施策の強化に関する意見書を提出した。

選挙

○中間市外2ヶ町山田川水利組合
議会議員の補欠選挙について

村田公議員の死去により一名の補欠選挙が行なわれ、町議会指名推薦にて町内浅木松尾隆助氏64才が選出された。

福祉係

昭和55年度援護業務移動相談

遺族等援護法や恩給関係、その他援護業務全般について相談に応じますのでご利用下さい。

相談事項

- ▽恩給法について
- (1)旧軍人等の加算恩給及び一時恩給等
- (2)旧軍人等の傷病恩給等
- (3)公務扶助料の請求等
- ▽遺族等援護法について
- (1)障害年金及び遺族年金等の請求等
- ▽各種給付金について
- (1)特別弔慰金及び特別給付金の請求等
- ▽その他右記以外の援護業務全般について
- ▽相談日
- 日時 昭和55年9月19日(金)

香典返しのお礼

10時~15時30分
場所 北九州市八幡西区筒井町八幡西区役所第33会議室
次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。
故村田 公様
(浅木) 村田フクノ様
故竹森繁美様
(鬼津) 竹森繁男様
故佐藤正信様
(虫生津) 佐藤トモ様
故筋田ツタ子様
(上別府) 筋田 武様

「老人憩の家」休館のお知らせ

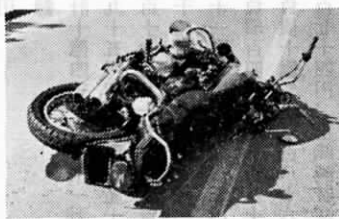
老人憩の家補修工事のため次のとおり休館いたします。
自8月1日
至8月8日

ファミリー農園入園者募集

このたび遠賀町大字上別府字蓮角にファミリー農園を開設いたしましたので入園希望者を募ります
▽設置場所 上別府蓮角団地内
▽開設者 蓮角ファミリー農園 組合
▽区画数 169区画
▽契約期間 9月1日~翌年7月31日まで
▽入園料 四千円
▽問い合わせ先 役場産業課又は、上別府 石松守 電話(3)1243

二輪車の交通事故防止に努めましょう

本年3月1日から二輪車の昼間点灯運動が実施されています。折尾警察署管内では、最近二輪車による交通事故が多発し、特に、6月18日ノーヘルでミニバイクを運転中の女性がトラックと衝突し頭を強く打ち死亡するという惨い死亡事故が発生しています。



そのため、二輪車の交通安全事故防止のため、次のことを守りましょう。
▽原付バイクでもヘルメットをかぶる(命を守る)
▽昼間でもライトを点灯する。
▽自分の存在を相手に知らせる) 右左折時には、対向車す後続車に十分注意する。
▽交差点では、左右の安全をよく確かめる(一時停止又は徐行)
▽初心者は、運転訓練を十分やって道路に出る。

第2回 個人向け

融資申込み受け付け

▽融資予定戸数、申込み受付期間及び選定方法

貸付けの種類	融資予定戸数	申込み受付期間	選定方法
一般住宅建設資金	50000戸	昭和55年7月29日から昭和55年8月19日まで	申込み受付日順 (無抽せん)
建売住宅購入資金	50000戸	19日まで	
高層住宅(マンション)購入資金	50000戸	(ただし、受付期日中であっても融資予定戸数に達した時は締め切ります)	

▽受付場所

住宅建設(予定)場所と同一県内で「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関。

▽借入申込書の頒布

全国約9800の公庫業務取扱店又は、住宅金融公庫の支所で頒布しています。

▽年金被保険者住宅資金について

公庫資金との併せ貸しとして融資される年金被保険者住宅資金についても公庫の第2回一般住宅建設資金等の受付けと同時にを行います。

▽なお、詳細については、住宅金融公庫または取扱金融機関でおたずね下さい。

し尿・ごみ収集運搬の盆休みについて

▽盆休 8月14日、15日(2日間)

▽し尿の臨時汲み取りの申し込みは8月4日までに役場衛生係で印鑑持参のうえ申込み下さい。

住宅金融公庫財形住宅融資

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている勤労者(3年以上行い、その残高が五十万円以上ある方)を対象に財形住宅融資の借入申込みの受け付けを行っています。この融資は、公庫の一般個人住宅融資などとあわせて利用することができます。

◎申込受付期間

昭和55年4月24日～昭和56年2月28日(土)まで

◎融資額

財形貯蓄残高の3倍(千五百万円が限度)

◎利率

年8・88%(この金利は、昭和55年6月1日現在の金利)

◎返済期間

狩猟をしようとする皆さんへ

福岡県(八幡農林事務所)では狩猟免許試験及び、狩猟講習、審査を次のとおり実施します。

▽狩猟免許試験

▽受験資格
満20才以上の者で、福岡県に住所を有する者

▽試験の日時及び場所

○昭和55年9月5日(金)
9時～17時

○北九州ハイツ(八幡西区的場町1の1)

▽申込み期間

昭和55年8月1日～8月23日

巡回育児教室

福岡県教育委員会が実施している家庭教育(幼児期)相談事業のひとつとして、「巡回育児教室」が開かれます。これは、幼児についての専門の先生方(小児科医、大学教授、幼稚園長、児童相談所心理判定員など)と、直接話したり、他のお母さんとも意見を交換できるよいチャンスです。育児の参考になると思いますので、お気軽にご参加下さい。

▽日時 9月2日9時～15時

▽会場 遠賀町中央公民館

▽当日の日程午前 育児学習会
午後 個別相談

▽その他

◎事業の対象は、昭和52年4月1日～53年3月31日生まれのお子さんを第一子におもちの両親で、すでにハガキ等で、案内がいつていると思いますが、対象外の方もおいでくださって結構です。

◎当日は弁当、筆記用具をご持参ください。午前中の育児学習会のみ参加されても結構です。

◎落ちついて話しあいができるよう、託児施設を設けておりますので、ご利用ください。

◎その他、詳しいことは教育委員会社会教育課電話(3)13355にお問い合わせて下さい。

▽狩猟講習並びに審査

▽受験資格
昭和53年度において狩猟免許を受けている者で54年度に狩猟講習並びに審査を受けなかった者

▽講習並びに審査の日時及び場所
○昭和55年8月29日(金)
9時～17時

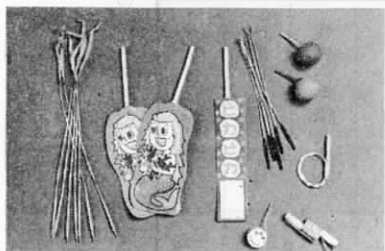
○小倉北中央公民館(小倉北区大門1の6の23)

▽申込み期間

昭和55年8月1日～8月16日

▽問合せ先

各猟友会支部又は八幡農林事務所林務課 電話093(691)0343にお問い合せ下さい。



いろいろな花火……使い方をよく読んでから遊びましょう。

花火は

使用上の注意をよく読んで

花火は、子供の楽しい遊びですが、取り扱いを誤ると、人身事故を引き起こしたり、火災の原因になったりすることがありますから、十分注意しましょう。

昨年は、中国製のおもちゃの花火（魔術弾）による人身事故が、全国で数多く発生し、命を落とした小学生もいました。

この魔術弾という花火は、筒状の十五連発打ち上げ花火で、根元には地面に突き立てるためのプラスチック棒がついています。

安全な取り扱い方として「手に持たず、地面にまっすぐに立

てて点火する……」とあるにもかかわらず、手に持ったまま火をつけたため、噴射と同時にプラスチック棒が逆噴射して飛び出し、体に刺さったというものです。

このように、ちよつとした不注意が、楽しい夏の夜のひと時を、一瞬にして台なしにしてしまいます。

そのほか、手に持って楽しむ花火でも、死者が出ています。

電気花火の花火が子供のゆかたに燃え移り……。バケツ一杯の水を用意していたら、大事には至らなかつたらうにと思われま

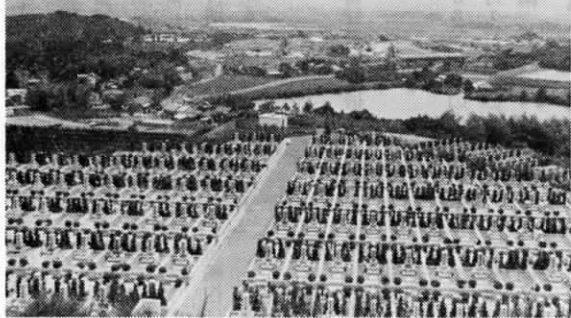
す。火災予防の点からも、花火を楽しむときは、必ず水の用意をしたいものです。

人身事故といい、火災といい、取り扱いを間違えると、楽しい花火も「凶器」に一変することを物語っています。

お子さんが花火で遊ぶときは、使用上の注意をよく読んで聞かせ、正しい取り扱い方を教えましょう。

とくに幼児の花火遊びには、安全のために親が必ず立ち会うようにしましょう。

町営遠賀霊園好評販売中



従来のお墓のイメージを一掃した明るい自然環境のなかで祖霊をお祀りする遠賀霊園。

あなたもぜひ一度見学にいらっしやいませんか。

お問い合わせは電話(3)2379番遠賀霊園センターへどうぞ。

- 防衛庁職員 採用初級試験**
- ▽受験資格 昭和32年4月2日以後
 - 昭和38年4月1日生まれの者。
 - ▽試験区分 一般事務等5区分
 - ▽試験日 昭和55年10月12日
 - ▽採用予定者数 合計約285名
 - ▽受付期間 昭和55年9月10日～9月19日
- なお、詳細は、防衛施設局総務部総務課人事係 電話 812 福岡市博多区博多駅東2の10の7 電話 092(472)2321にお問い合わせ下さい。

元気に遊ぶ

南部保育園の園児達

7月16日



「青少年指導者のための通信教育」受講案内

わが国には、青少年の育成の任に当たっている指導者の手助けをする機関は、学校の教員養成や社会教育主事養成の場合等以外にはどこにもないのが現状です。そこで、青少年育成国民会議は各地の青少年育成運動推進員や推進指導員の皆さんはもちろん、広く青少年にかかわる仕事をしている人びとに役立つことをねらいとして、青少年の理解と青少年の成長を助けるために必要な、青少年に対する実態と基礎知識および指導技法について学んでもらう機会を用意することにしました。次の実施要領を参考にして、あなたもぜひ受講してみませんか。

▽募集人員：1000名(定員に
なり次第締め切ります。)

▽受講料 五千元(2年分)

▽募集期間 昭和55年6月1日(10月31日)

▽応募から受講開始まで
受講を希望される方は、ハガキに住所、氏名を明記し、下記へお申込み下さい。〒150東京都渋谷区代々木神園町3-1国立オリンピック記念青少年総合センター内社団法人青少年育成国民会議通信指導係。折り返し受講の許可、及び受講料の支払い方法に関する通知。受講料が支払われたことを確認の上第1年度のテキストを送ります。

▽応募から受講開始まで
受講を希望される方は、ハガキに住所、氏名を明記し、下記へお申込み下さい。〒150東京都渋谷区代々木神園町3-1国立オリンピック記念青少年総合センター内社団法人青少年育成国民会議通信指導係。折り返し受講の許可、及び受講料の支払い方法に関する通知。受講料が支払われたことを確認の上第1年度のテキストを送ります。

中学校卒業程度認定試験案内

この認定試験は、病弱、発育不全その他やむを得ない事由のために、義務教育諸学校に就学することができず就学を猶予又は免除された者等に対し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかについて認定試験を行い、合格者に高等学校入学資格を与えるものです。

▽出願書類 ①願書・履歴書②住民票の写し③写真2枚

④証明書 就学猶予等の証明

▽出願期限 昭和55年8月12日から9月11日まで

▽出願書類の交付及び受付場所 福岡県教育庁指導第二部指導第二課 電話092(771)

1161

▽試験場 福岡市博多区堅粕1丁目29番1号 県立福岡高校

なお、受験希望の方は8月31日まで

に教育委員会 電話(3)1355に御連絡下さい。

▽試験科目と程度 中学校で習う5教科について履修した程度

公正競争規約シリーズ 生めん類

「生めん類」とは、次のような状態^①で販売されているめん類およびギョウザ、シウマイなどの皮をい

- ①なまのまま
 - ②ゆでたもの
 - ③むしたもの
 - ④油で揚げたもの
- 対象となる「生めん類」は、次の八種類です。
- ①うどん(きしめん、ひやむぎなどを含む)
 - ②そば
 - ③中華めん
 - ④ゆでマカロニ
 - ⑤ゆでスパゲティ
 - ⑥ソフトスパゲティ
 - ⑦イ式めん
 - ⑦ギョウザなどの皮
 - ⑧米粉めん

⑤特定の原材料や添加物について、ことさら「…」を使用していない」という表示はできない。ただし、最近の過酸化水素の場合のように、公正取引委員会と協議の上、一定の期間を設けて表示を容認することがある。

「手打」と「手打風」は違います

①「手打」と表示できるのは延べ棒を使つてのばし、それを包丁でめん状に切つたもの、及び刃物を使わず手作業でめん状にしたもの。

②「手打式・手打風」というのは、包丁か、手作業に似せた裁断機械を使つてめん状にしたもの。

③「卵入り」などと表示できるのは、使用原料粉の重量に対し、全卵粉が1%以上、または生卵が5%以上含まれているもの。

④「茶そば」などと表示できるのは、使用原料粉の重量に対し、茶が1%以上含まれるもの。

たとえば、信州で製造されたからといってどれも「特産信州そば」と表示できるわけではない。一定の基準に合致したものに限り「本場札幌ラーメン」などの場合も同じです。



保健衛生係から

乳児相談



- ▽期 日 8月12日(火)
- ▽時 間 受付 9時30分～10時
- ▽場 所 役場保健室
- ▽対象者 生後7～12カ月の乳児
- ▽持参品 母子健康手帳
- ▽内 容 体重、身長等測定、食事等の相談

妊婦相談

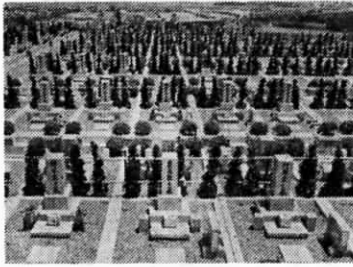


- ▽期 日 8月8日(金)
- ▽時 間 10時までにおいで下さい
- ▽内 容 新生児の扱い方
入浴指導
母子健康手帳交付
- ▽持参品 印鑑

老人検診

- ▽期 日 8月1日(金)
- ▽場所及び時間
木守公民館 9時30分～11時30分
若松公民館 13時～15時
- ▽対象者 65才以上の人
- ▽検診内容
。検尿 。血圧測定
。問診 。血色素検査

無縁墳墓の改葬



遠賀霊園好評販売中

- 関係者があれば届出て下さい。
- ◎所在地 芦屋市切出春日
- ▽名称 芦屋霊園
- ▽届出期限 昭和55年8月21日
- ▽届出先 兵庫県芦屋市切出春日 町105番地
芦屋市都市計画部区画

8月分 し尿くみ取り予定表

くみ取り日	大型車くみ取り地区	小型車くみ取り地区
1(金)	西町、木守	虫生津、上別府
2(土)	東町	木守、広渡
4(月)	虫生津(新屋敷)	松の本(東、西組)
5(火)		若松、尾崎
6(水)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
13(水)	旧停(旧3号線北側) 鬼津、若松	
16(土)	旧停(旧3号線南側)	鬼津
18(月)	遠賀川	別府、上別府(高家、花園一部)
19(火)	遠賀川	千代丸、小鳥掛、別府(高瀬)
20(水)	遠賀川、新町	
21(木)	新町	
22(金)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
23(土)	新町	
25(月)	新町	
26(火)	別府、遠賀川 (ユニード前通り一部)	
27(水)	別府	道管、松の本(松の本組)
28(木)	尾崎(芦屋岡垣境)、今古賀	
29(金)	浅木、虫生津、上別府、木守、 若葉台、堂塔寺、若松(通学路)	老良
30(土)	浅木	今古賀、島津、浅木、鬼津(小鳥掛)尾崎(蟹喰)

- ◎所在地 福岡市博多区大字下白 井314番地、338番地、445番地の1
- ▽届出先 福岡市博多区大字下白 井61番地
- ▽届出期限 昭和55年8月31日
- ◎所在地 岡徳三郎
- ◎所在地 日置墓地、大淵墓地、溜水墓地
- ▽届出期限 昭和55年8月30日
- ▽届出先 児湯郡新富町大字上富 田7491番地
新富町長、吉田良治
電話09833(3)
- ▽届出先 徳島県徳島市沖南開3 03番地、前畑39番の2、佐次兵衛池72番、73番、83番の3
- ▽届出期限 徳島県徳島市昭和町5 丁目総合土木庁舎内、徳島県都市整備事務所 用地課 電話0886(53)8811内線38
- ▽名称 下白井所有墓地
- ▽届出先 児湯郡新富町大字上富 田7491番地
- ▽届出期限 昭和55年8月25日
- ▽名称 沖浜共同墓地
- 番、595番
- 1、84番、96番の2
- 2、東畑606番の2
- 591番の3、594

外出時は、帽子をかぶり、直射日光はさげましょう。

婦 人 検 診



▽検診内容
 。尿検査（尿糖、尿蛋白等）
 。問診
 。血圧測定
 。聴打診
 。乳ガン触度
 。血液検査 その他

9	8	8	8	8	月
7	26	25	23	2	日
日	火	月	土	土	曜
13:30 16:30	9:00 12:00	9:00 16:30	13:30 16:30	9:00 16:30	9:00 16:30
若葉台・上別府	旧 停	新 町	虫 生 津	東 町・西 町	別 府・千 代 丸
上別府公民館	旧 停 公 民 館	遠賀町公民館別館	虫 生 津 公 民 館	東 町 公 民 館	別 府 公 民 館
					浅 木 公 民 館
					東 和 苑
					浅 木 公 民 館
					場 所

▽対象者 4月1日現在遠賀町在住で満18歳以上65歳未満の女性
 ▽期日と場所 日程表のとおり
 ▽受付場所
 午前 9時30分～11時30分
 午後 13時30分～16時30分
 ▽持参品 健康診査記録表
 健康手帳（購入されていない方は当日受付で30円で購入下さい。）
 ▽その他 指定場所以外でも受診できます。

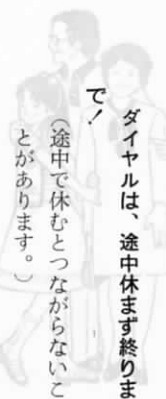
盆休み急病センター診療のお知らせ

8月14日～15日盆休みの2日間は遠賀・中間地域行政事務組合急病センターの診療をいたします。急病でやむを得ない患者さんに限って診察します。酒の飲みすぎや、盆過ぎに診察を受ければよいような慢性の患者さんの診察はお断りします。急病で診察を受けられる方は、次のことをご承知下さい。
 ▽診察は有料です。
 ▽来所の際は、印鑑と被保険者証、生活保護世帯は診療依頼書、老人、乳幼児、身障者の方は被保険者証と各医療証を持参して下さい。



電話局からのお願い

北九州市へ電話される方は、はじめに市外局番「093」を!!
 ダイヤルは、メモを見ながら正確に!
 (番号のウロ覚えは間違いのもとです。)



ダイヤルは、途中休まず終わりで!
 (途中で休むとつながらないことがあります。)
 ダイヤルを、まわし終わってすぐ呼出者が出なくても故障ではありません!
 (機械が相手をさがしています 5秒～15秒待ちましょう。)

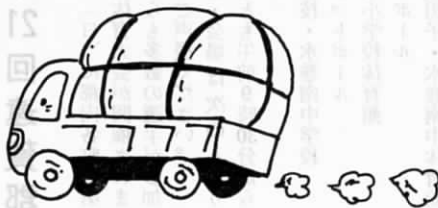
郵便局 からのお願い



毎月23日はふみの日です。

転居届は郵便局にも

- 転居届により、1年間、旧住所あての郵便物を新住所へ転送します。
- 用紙は郵便局の窓口のほか、市区町村役場にも備えてあります。



ダイヤルは、指止めまで正確に
 (ダイヤルはもどるときにながります。)
 呼出者、10回待つのがエチケット
 (2～3回であきらめるのは早すぎます。)
 お話中、3分待ってもう一度
 (続けてダイヤルしても話中です。)

8 月上旬の遠賀町主要行事

日 曜	行 事 内 容	時 間	実施会場	担当課(係)名	目的及び主な対象等	備 考
1 金	老人検診	9:30~11:30	木守公民館	住 民 課	満65歳以上の人	詳細は 10ページ
		13:00~15:00	若松公民館			
2 土	婦人検診	9:00~12:00	浅木公民館	住 民 課	18歳以上65歳未満の女性	詳細は 11ページ
		13:30~16:30				
3 日	第10回遠賀町少年ソフトボール大会	8:30~17:00	各小中学校グラウンド	社会教育課	小学校児童、中学校生徒	
	第8回少女バレー大会	8:30~17:00	島門小体育館 広渡小	社会教育課	小学校児童、中学校生徒	
	遠賀郡消防団ポンプ操法大会	9:30~15:00	芦屋町東小学校グラウンド	庶務課	郡内消防団各町対抗競技大会	
4 月	定例区長会議	13:30~	役場第2会議室	庶務課		
8 金	妊婦相談	10:00~	役場保健室	住 民 課		詳細は 10ページ
11 月	心配ごと相談	13:00~16:00	遠賀町公民館別館	福 祉 課	相談の内容は一切 ^① で無料	
12 火	乳児相談	9:30~11:30	役場保健室	住 民 課	生後7~12ヶ月児	詳細は 10ページ

第21回遠賀郡民体育大会

- 8月10日(日)に郡内各町で第21回の郡民体育大会が開催されます。本町からも多数の選手が参加しますのでご声援ください。
- 競技種目・会場は次のとおりで、各会場とも午前9時30分からです。
- ▽ 陸上競技・水巻南中学校
 - ▽ バスケケットボール
 - ▽ 頂末小学校体育館
 - ▽ バレーボール
 - 一般男子・水巻南中体育館
 - 一般女子・吉田小体育館
 - 青年男子・水巻中体育館
 - ▽ 青年女子・杵小体育館
 - ▽ 軟式庭球・岡垣町総合グラウンド
 - ▽ 卓球・水巻勤労青少年体育センター
 - ▽ バトミントン・遠賀町島門小学校体育館
 - ▽ 弓道・芦屋町武道場
 - ▽ 相撲・岡垣町総合グラウンド相撲場
 - ▽ 軟式野球・水巻町吉田グラウンド
 - ▽ 剣道・(8月3日)水巻町勤労青少年体育センター

国民健康保険税について

・国保税は医療費が多くなれば増大する。
 ・国民健康保険は、相互扶助の精神により各世帯の所得に対応した保険料(税)をもって運営されていることはすでに御承知のことと存じますが、近年の医療費の増大に伴い保険税の引き上げを余儀無くされているものであります。



明るい家庭は健康から

「自分の健康は自分で守る」これは健康を維持する上において忘れてはならないものであります。今一度認識を深め家族そろって健康で規律ある日常生活に留意いたしましょう。

なお、すでに4月25日号広報にてお知らせいたしていますが、本年度は税の賦課限度額二十二万円、均等割七千円、平等割額九千円となっております(実質的には8月課税分より税の引き上げとなります。)

時は金なり。時間を守り、人に迷惑をかけないようにしましょう。